

(証券コード2179)
2021年6月14日

株 主 各 位

大阪市北区中崎西三丁目1番2号

株式会社 成学社

代表取締役社長 永 井 博

第35期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第35期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大している状況を踏まえまして、株主様の安全確保及び感染拡大防止のために、**株主様には可能な限り書面による議決権の事前行使をお願い申し上げますとともに、株主総会にご来場される株主様におかれましては、マスク着用などの対策のご検討をお願い申し上げます。**併せて、当社の判断に基づき、株主総会会場において株主様の安全確保及び感染拡大防止のために必要な措置を講じる場合もありますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

書面による議決権の事前行使にあたっては、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**2021年6月28日(月曜日)午後6時まで**に到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|--------|---|
| 1. 日 時 | 2021年6月29日(火曜日)午前10時 |
| 2. 場 所 | 大阪市北区芝田1丁目1番35号
大阪新阪急ホテル2階 花の間
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第35期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第35期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款の一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参ください。
- ◎総会ご出席者へのおみやげはご用意しておりませんので、あらかじめご了承ください。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.kaisei-group.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大による影響が長期化する中、いまだ先行きが不透明な状態が続いております。

当業界においては、少子化による学齢人口の減少、教育ニーズの多様化により、競争は厳しさを増しております。また、従来の教育サービスのみならず、ICTを活用した教育サービスや、保育園、学童保育等の保育サービスへの需要の高まり等により、当業界を取り巻く経営環境は大きく変化しております。また、新型コロナウイルス感染症の影響が続くなか、オンライン授業の導入ニーズが急速に高まるなど、適切な学習環境を提供することが重要になっております。

このような状況の中で、当社グループは、事業ドメイン「乳幼児から社会人までの教育および保育を基本とする教育企業」の下、主力の学習塾ブランドである「個別指導学院フリーステップ」に加え、クラス指導の学習塾「開成教育セミナー」、認可保育所「かいせい保育園」、外国人留学生を対象とした「開成アカデミー日本語学校」等を運営し、幅広い教育及び保育ニーズに応え、事業展開を行いました。

この結果、当連結会計年度における売上高は11,641,859千円（前年同期比4.7%減）、営業利益は25,363千円（前年同期比90.7%減）、経常利益は48,331千円（前年同期比80.8%減）、親会社株主に帰属する当期純損失は106,567千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益33,412千円）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(教育関連事業)

グループ塾生数について

部門	2019年11月末	2020年11月末	増減率
個別指導部門	17,660人	16,611人	△5.9%
クラス指導部門	7,556人	6,975人	△7.7%
保育部門	647人	699人	+8.0%
その他の指導部門	197人	207人	+5.1%
合計	26,060人	24,492人	△6.0%

(注) 1. 当社グループにおいて例年ピークを迎える11月末時点の在籍者数を記載しております。

2. グループ在籍者数は、当社グループが運営する学習塾等に通う者に限り、フランチイズ教室に通う者は含んでおりません。

学習塾部門（個別指導部門、クラス指導部門）は、夏期講習会からの取り込み等により徐々に回復したものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による期初塾生数の厳しいスタートが響き、ピーク時の塾生数は前年から減少いたしました。

保育部門は、新規園児入園により増加、その他の指導部門は、「開成アカデミー日本語学校」の今年度入学者の受け入れにより増加いたしました。

教室展開について

部門	前期末	増加	減少	当期末
個別指導部門	217	10	4	223
クラス指導部門	96	0	11	85
保育部門	17	0	0	17
その他の指導部門	7	0	3	4
直営教場数	277	10	10	277
フランチャイズ教室数	35	3	3	35

(注) 複数の部門を開講している教室があるため、各部門の合計と直営教場数は一致いたしません。

「個別指導学院フリーステップ」を千葉県に初めて開校し、当社グループの営業エリアを拡大いたしました。

直営教室は、新規開校した7教室（大阪府2、兵庫県1、東京都1、埼玉県2、千葉県1）、直営化した3教室（大阪府2、奈良県1）が増加し、閉鎖した9教室（大阪府4、滋賀県1、京都府1、東京都1、海外2）、フランチャイズ化した1教室（京都府）が減少いたしました。これにより、期末における直営教室数は前期末から変わらず277教室となりました。

フランチャイズ教室は、新規開校した2教室（埼玉県1、徳島県1）、フランチャイズ化した1教室（京都府）が増加し、直営化した3教室（大阪府2、奈良県1）が減少いたしました。これにより、期末におけるフランチャイズ教室数は前期末から変わらず35教室となりました。

損益について

学習塾部門（個別指導部門、クラス指導部門）では、新年度の塾生募集期が新型コロナウイルス感染症の拡大時期と重なったことにより期初塾生数が厳しいスタートとなりました。合宿やイベントの中止等により売上高は減少しましたが、夏期講習以降は新規入塾者が堅調に回復したこと、中止した合宿等は代替授業を実施したことが奏功し、減少幅は最小限に留まりました。保育部門では、園児数が堅調に増加したことにより、売上高は増加いたしました。その他の指導部門では、今年度入学予定の留学生の多くが新型コロナウイルス感染症の影響により入国できない状況が続いたこと、研修施設利用の需要減少により売上高は減少いたしました。

費用面では、合宿・イベント等の中止、出張の取り止め、塾生数減少に伴う教材等の仕入の減少、広告宣伝費の減少等により減少いたしました。

この結果、売上高は11,541,989千円（前年同期比4.4%減）となり、セグメント利益（営業利益）は88,053千円（前年同期比71.9%減）となりました。

（不動産賃貸事業）

所有不動産の余剰スペース（賃貸スペース）及びテナントの入居状況に大きな変動はなく、売上高は41,790千円（前年同期比10.7%増）、修繕を行ったことによりセグメント利益（営業利益）は34,057千円（前年同期比4.1%減）となりました。

（飲食事業）

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、年間を通じて厳しい店舗運営が続きました。人員配置の調整、経費の節減等により運営経費を抑制したものの、来店者数の落ち込みをカバーするには至らず、売上高は58,078千円（前年同期比46.6%減）、セグメント損失（営業損失）は42,583千円（前年同期はセグメント損失（営業損失）18,795千円）となりました。

■部門別売上高

部門別	売上高(千円)	構成比(%)
教育関連事業	11,541,989	99.1
不動産賃貸事業	41,790	0.4
飲食事業	58,078	0.5
合計	11,641,859	100.0

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資等の総額は302,564千円であり、主なものは次のとおりであります。

① 教育関連事業

教室の新設、移転、改修等に、259,670千円の設備投資を行いました。

② 不動産賃貸事業

内装設備の改修に、10,546千円の設備投資を行いました。

③ 飲食事業

工具器具備品の取得等に、530千円の設備投資を行いました。

④ 全社

内装設備、ITインフラ整備等に、31,817千円の設備投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

長期借入金

当連結会計年度において教室新規開設等のための資金として、金融機関より総額700,000千円の借入を行っております。

(4) 対処すべき課題

当社グループが優先的に対処すべき課題は以下のとおりであります。

ブランド力の向上、集客力の強化

ドミナント戦略に基づいた教室展開によるブランド力の向上、合格実績の積み重ねによる集客力の強化が重要な課題となっております。特に、関東圏での教室開校を積極的に行い、知名度・集客力の向上を図ります。

幅広い教育分野での事業展開の強化

学習塾に限らない幅広い教育分野での事業展開の強化が重要な課題となっております。認可保育所や日本語学校の運営、海外での事業展開に加え、教育コンテンツ制作会社の連結子会社化等を通じて事業を行う教育分野を拡大しております。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	2017年度 第32期	2018年度 第33期	2019年度 第34期	2020年度 第35期 (当連結会計年度)
売 上 高 (千円)	11,243,646	11,890,709	12,220,134	11,641,859
経 常 利 益 (千円)	317,124	679,748	251,366	48,331
親会社株主に帰属 する当期純利益又は純損失 (△)	102,191	396,730	33,412	△106,567
1株当たり当期純利益又は純損失 (△)	18円49銭	71円80銭	6円05銭	△19円19銭
総 資 産 (千円)	7,988,291	8,858,222	8,778,548	8,689,731
純 資 産 (千円)	2,334,491	2,669,478	2,661,819	2,519,272
1株当たり純資産額	422円48銭	483円10銭	479円31銭	453円82銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数で算出しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第33期の期首から適用しており、第32期に係る数値等については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値等となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	2017年度 第32期	2018年度 第33期	2019年度 第34期	2020年度 第35期 (当事業年度)
売 上 高 (千円)	10,876,607	11,606,358	11,773,650	11,267,414
経 常 利 益 (千円)	332,124	633,046	387,270	143,524
当期純利益又は純損失 (△) (千円)	179,286	392,221	191,157	△91,306
1株当たり当期純利益又は純損失 (△)	32円45銭	70円98銭	34円59銭	△16円44銭
総 資 産 (千円)	7,684,547	8,234,782	8,330,219	8,301,988
純 資 産 (千円)	2,191,218	2,523,544	2,679,083	2,557,274
1株当たり純資産額	396円55銭	456円69銭	482円42銭	460円67銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数で算出しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第33期の期首から適用しており、第32期に係る数値等については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値等となっております。

(6) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社グループは、小中高生を対象とした個別指導・クラス指導を柱とする教育関連事業を主な事業とし、これに付帯する事業並びに不動産賃貸事業、飲食事業を営んでおります。

事業	主要商品等
教育関連事業	個別指導、クラス指導、保育、その他
不動産賃貸事業	店舗、テナントの賃貸
飲食事業	飲食サービスの提供

(7) 主要な事業所 (2021年3月31日現在)

名称	所在地
本社	大阪市
事業所	大阪府、兵庫県、京都府、滋賀県、奈良県、東京都、埼玉県、千葉県

(8) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

報告セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
教育関連事業	690[901]名	△6[△91]名
不動産賃貸事業	—[—]名	—[—]名
飲食事業	5[6]名	△1[△3]名
全社(共通)	43[8]名	+6[—]名
合計	738[915]名	△1[△94]名

(注) 1. 使用人数は就業人員であります。

2. 使用人数欄の〔外書〕は、臨時使用人の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

3. 臨時使用人には契約社員、非常勤講師、パートタイム使用人を含み、派遣使用人を除いております。

4. 全社(共通)として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している使用人であります。

5. 不動産賃貸事業は、管理部門の使用人が兼務で運営、管理を行っており、専任の使用人はおりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
682[889]名	+16[△55]名	37.4歳	6.1年

(注) 1. 使用人数は就業人員であります。

2. 使用人数欄の〔外書〕は、臨時使用人の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

3. 臨時使用人には契約社員、非常勤講師、パートタイム使用人を含み、派遣使用人を除いております。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は株式会社ニューウェーブで、同社及び当社代表取締役並びにその近親者は、当社株式を合わせて2,773,000株（議決権比率49.95%）所有しております。

当社は、同社との間で不動産賃貸借取引を行っております。

② 親会社との間の取引に関する事項

イ. 取引に当たって当社の利益を害さないように留意した事項

一般的な取引条件と同様の適切な条件による取引を基本とし、既存賃借人及び近隣の市場価格等を勘案した上で、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。

ロ. 当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、親会社との取引に関して、その必要性、適正性、妥当性を総合的に勘案しており、当社の利益を害することはないと判断しております。

ハ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見
該当事項はありません。

③ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社アプリス	57,500千円	100%	広告・印刷物等の製作、講師派遣、不動産賃貸、飲食店舗の運営
株式会社global bridge 大阪	10,000千円	100%	保育所の運営
株式会社ナスピア	10,000千円	100%	デジタル教材の企画・制作、システム・ネットワークの設計・開発・運営
成学社コリア株式会社	100,000千ウォン	100%	就業斡旋・紹介、日本語学校の運営
成学社ベトナム有限責任会社	11,595,000千ドン	100%	幼稚園・日本語学校の経営、留学斡旋
APLIS INTERNATIONAL EDUCATION CORP.	1,200千フィリピンペソ	100%	英語学校の運営（休業中）

- (注) 1. 株式会社アプリスは、2020年5月7日付で増資を行い、資本金が増加しております。
2. 2021年4月1日付で株式会社global bridge 大阪は株式会社かいせいチャイルドケアに商号変更しております。
3. APLIS INTERNATIONAL EDUCATION CORP. の株式は、株式会社アプリスを通じての間接所有となっております。
4. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(10) 主要な借入先 (2021年3月31日現在)

借入先	借入金残高(千円)
株式会社三菱UFJ銀行	1,261,182
三井住友信託銀行株式会社	742,546
株式会社阿波銀行	618,460
株式会社三井住友銀行	445,752
日本生命保険相互会社	200,000
株式会社みずほ銀行	100,000
独立行政法人福祉医療機構	95,372
株式会社京都銀行	36,106

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項
該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数

普通株式 15,360,000株

(2) 発行済株式の総数

普通株式 5,551,240株 (自己株式 324,760株を除く)

(3) 株主数

8,421名

(4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
太田明弘	1,423,000	25.63
株式会社ニューウェーブ	1,176,000	21.18
学校法人高宮学園	277,000	4.98
株式会社ナガセ	250,000	4.50
成学社従業員持株会	221,600	3.99
太田貴美子	174,000	3.13
株式会社さなる	159,000	2.86
永井博	88,847	1.60
株式会社仙台進学プラザ	59,200	1.06
有限会社日本作文指導協会	58,600	1.05

(注) 当社は、自己株式 324,760株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況
該当事項はありません。

- (6) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日に当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中の職務執行の対価として使用人等に対して交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

- (1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	太田明弘	株式会社ニューウェーブ代表取締役社長 成学社コリア株式会社代表取締役
代表取締役社長	永井 博	
常務取締役	藤田正人	
取 締 役	檜浦達也	株式会社アプリス代表取締役社長
取 締 役	浅生千春	保育事業部長 株式会社global bridge 大阪代表取締役社長
取 締 役	平井 周	
常勤監査役	新土居友一	
監 査 役	竹山直彦	竹山法律事務所所長
監 査 役	上田文雄	上田文雄税理士事務所所長

- (注) 1. 取締役平井周氏は、会社法第2条第15号に規定する社外取締役であります。
2. 監査役竹山直彦氏及び上田文雄氏は、会社法第2条第16号に規定する社外監査役であります。
3. 当社は、監査役上田文雄氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役上田文雄氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 2021年4月1日付で株式会社global bridge 大阪は株式会社かいせいチャイルドケアに商号変更しております。

- (2) 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。
- (3) 補償契約の内容の概要
該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった損害賠償金や争訟費用等の損害を填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

(5) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役の報酬は、取締役が直接任用されている市場において、市場競争に耐え得るレベルで、その役割及び職責等に相応しい水準に設定することを方針としており、月例の固定報酬のみで構成されております。

取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役会長に一任しております。

② 監査役の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

監査役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する観点から固定報酬のみで構成され、各監査役の報酬額は株主総会の決議による総額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

③ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2005年8月26日開催の第19期定時株主総会において、月額20,000千円以内と決議いただいております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名です。

監査役の報酬限度額は、2005年8月26日開催の第19期定時株主総会において、月額2,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。

④ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役会長太田明弘が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の決定であり、権限を委任した理由は、業界動向に精通していることから、当社全体の業績を勘案しつつ、取締役が直接任用されている市場において市場競争に耐え得るレベルに設定するには代表取締役会長が決定することが適していると判断したためであります。なお、取締役会は、当該権限が代表取締役会長によって適切に行使されるよう監視しており、これらの手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる役員 の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (うち社外取締役)	93,985千円 (4,800千円)	93,985千円 (4,800千円)	—	6人 (1人)
監査役 (うち社外監査役)	8,878千円 (3,600千円)	8,878千円 (3,600千円)	—	3人 (2人)

(6) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役竹山直彦氏は竹山法律事務所の所長であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

監査役上田文雄氏は上田文雄税理士事務所の所長であります。当社と兼職先の間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	平井 周	当事業年度に開催された17回のすべての取締役会に出席いたしました。教育者、学校経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、内部管理の見地から取締役会の意思決定に際して適宜必要な発言を行いました。
監査役	竹山直彦	当事業年度に開催された17回すべての取締役会に、また、当事業年度に開催された12回すべての監査役会に出席いたしました。当社の事業内容に精通し、弁護士として、法律に関する相当程度の知見を有しており、専門の見地に基づき取締役会において適宜必要な発言を行っております。また、監査役会においても、内部監査について適宜必要な発言を行っております。
監査役	上田文雄	当事業年度に開催された17回すべての取締役会に、また、当事業年度に開催された12回すべての監査役会に出席いたしました。当社の事業内容に精通しており、企業会計の専門の見地に基づき取締役会において適宜必要な発言を行っております。また、監査役会においても、当社の経理システム並びに内部監査について適宜必要な発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23,400千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,400千円

(注) 1. 会社が提示した会計監査人の報酬額について監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 各部門の使用人は職務分掌による牽制を行い、法令及び定款並びに諸規程に適合した職務執行を行う。
- ② 不正行為等の早期発見と是正を図り、コンプライアンス経営の強化を図るため、「内部通報規程」を制定し、当社外に相談窓口を設けるとともに、事案が生じた場合は、調査チームを設置し事実関係を調査する。
- ③ 社長直属の組織として内部監査室を設置し、会計監査及び業務監査を行う。内部監査室は、業務執行について、法令及び定款並びに諸規程等に基づき適切な業務が行われているか監査を行う。
- ④ 取締役は、重大な法令違反等に関連する事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告するとともに、取締役会に遅滞なく報告する。また、社外取締役を選任し、経営全般にわたる管理監督の強化を図る。
- ⑤ 代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会を定期的に開催し、全社的な危機管理体制を整備する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る各種書類については、法令等に従い適切に保存及び管理を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 「財務報告の基本方針」を定め、各部門は適切な財務報告に努める。
- ② 内部監査室は、内部監査の結果を取締役に報告する。
- ③ 内部監査室の監査により、法令及び定款並びに諸規程等の違反その他の事由により損失の危険のある業務の執行が発見された場合は、直ちに被監査部門の長に対してその対策を命じるとともに改善内容を内部統制委員会に報告する。
- ④ 内部統制委員会は内部監査室から内部統制システムに関する整備、運用状況に関して監査の結果報告を受け、リスクの回避・低減のための改善等を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 月1回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督を行う。
- ② 執行役員制度を導入し、取締役の職務の効率性を図る。
- ③ 法令等の判断が必要な場合においては、顧問弁護士等と協議し、適宜適切なアドバイスを受け、会社経営における効率性と適法性を図る。

- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 各子会社を管轄する取締役を取締役会で選定するとともに、「関係会社管理規程」を制定し、その業務の適正性を確認する。
 - ② 内部監査室は、子会社についても同様に職務執行状況について適宜監査を行う。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、取締役から独立した使用人を配置する。
- (7) 当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役職務を補助する使用人が、当該業務を行う場合は、監査役の指揮命令に従い、取締役からの指揮命令は受けないものとする。
 - ② 監査役職務を補助する使用人に関する人事考課及び人事異動については、監査役の同意を得ることとする。
- (8) 監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 当該使用人は、監査役補助業務に優先して従事することとし、当該使用人の上長及び取締役は、当該業務の遂行に必要な支援を行う。
- (9) 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制
- ① 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか重要な会議に出席する。
 - ② 監査役は、稟議その他業務執行に係る重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人等に説明を求める。
 - ③ 内部通報制度の通報状況について速やかに監査役に報告を行う。
- (10) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 取締役及び使用人等が監査役に報告したことを理由として、解雇その他いかなる不利益な取扱いを行わないものとする。
- (11) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役職務の執行において生ずる費用等は、所定の手続きにより、会社が負担する。

- (12) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役は代表取締役社長と定期的に意見交換を行い、経営方針の確認や、監査上の重要課題について情報を共有する。
 - ② 常勤監査役は会計監査人と随時に意見交換を行い、必要に応じて内部監査室と協力して監査を実施することで社内情報を把握する。
- (13) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況について
- ① 「反社会的勢力対応マニュアル」において、反社会的勢力の不当な介入を許すことなく断固として排除し、毅然とした態度で臨むことを定める。
 - ② 事案の発生時には、経営企画部は関連部署と連携し、弁護士、警察等から適宜、指導・アドバイスを受け、迅速かつ適切に対応する。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における上記の体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

- ① 取締役会では、法令等に定められた事項の他、経営に関する重要な事項を審議するとともに、月次業績の分析、今後の見通し等について議論を行いました。
- ② 監査役会は、監査方針及び監査計画を決定し、定期的に代表取締役社長との情報交換の場を設けるとともに、取締役会に出席し取締役の職務執行を監督しました。また、常勤監査役は社内の重要な会議への出席、重要な使用人へのヒアリング等を通じて、意思決定のプロセス及びその内容を監督しました。
- ③ 内部監査室は、年間46教室の内部監査の実施を計画しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の環境下で、39教室に実施し、その結果を取締役会及び監査役会に報告いたしました。
- ④ 内部統制委員会を49回開催し、事業におけるリスクの洗い出し、対策の検討を行いました。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	3,311,611	流動負債	3,688,002
現金及び預金	1,754,567	買掛金	185,129
営業未収金	1,123,207	短期借入金	700,000
商 品	63,949	<small>1年内返済予定の長期借入金</small>	887,678
仕掛品	1,664	リース債務	13,192
貯蔵品	12,216	未払法人税等	139,999
その他	365,148	前受金	742,560
貸倒引当金	△9,142	賞与引当金	129,923
固定資産	5,378,119	未払金	472,407
有形固定資産	3,924,144	資産除去債務	6,316
建物及び構築物	2,587,506	その他	410,794
土地	1,107,259	固定負債	2,482,455
リース資産	61,289	長期借入金	1,911,739
建設仮勘定	216	リース債務	32,974
その他	167,874	退職給付に係る負債	7,945
無形固定資産	183,573	繰延税金負債	40,482
のれん	22,681	資産除去債務	462,815
その他	160,892	その他	26,498
投資その他の資産	1,270,401	負債合計	6,170,458
投資有価証券	34,523	純資産の部	
長期貸付金	48,783	株主資本	2,525,337
繰延税金資産	167,474	資本金	235,108
差入保証金	931,322	資本剰余金	178,349
その他	88,298	利益剰余金	2,377,534
		自己株式	△265,655
		その他の包括利益累計額	△6,064
		<small>その他有価証券評価差額金</small>	5,138
		<small>為替換算調整勘定</small>	△11,203
		純資産合計	2,519,272
資産合計	8,689,731	負債・純資産合計	8,689,731

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I. 売上高		11,641,859
II. 売上原価		9,748,513
売上総利益		1,893,346
III. 販売費及び一般管理費		1,867,982
営業利益		25,363
IV. 営業外収益		
受取利息	1,440	
受取配当金	754	
補助金収入	9,120	
違約金収入	6,250	
移転補償金	18,401	
助成金収入	12,032	
為替差益	2,744	
その他	5,910	56,654
V. 営業外費用		
支払利息	26,570	
その他	7,115	33,686
経常利益		48,331
VI. 特別利益		
事業譲渡益	4,840	4,840
VII. 特別損失		
投資有価証券評価損	226	
減損損失	98,373	98,600
税金等調整前当期純損失		45,428
法人税、住民税及び事業税	92,771	
法人税等調整額	△31,632	61,138
当期純損失		106,567
親会社株主に帰属する当期純損失		106,567

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	235,108	178,349	2,517,418	△265,655	2,665,221
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△33,317		△33,317
親会社株主に帰属する当期純損失			△106,567		△106,567
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純 額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△139,884	—	△139,884
当 期 末 残 高	235,108	178,349	2,377,534	△265,655	2,525,337

	その他の包括利益累計額			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 勘 定 調 整	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	2,324	△5,725	△3,401	2,661,819
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△33,317
親会社株主に帰属する当期純損失				△106,567
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純 額)	2,814	△5,477	△2,662	△2,662
連結会計年度中の変動額合計	2,814	△5,477	△2,662	△142,546
当 期 末 残 高	5,138	△11,203	△6,064	2,519,272

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

- 1 連結の範囲に関する事項
すべての子会社を連結しております。
連結子会社の数 6社
連結子会社の名称
(株)アプリス
(株)global bridge 大阪
APLIS INTERNATIONAL EDUCATION CORP.
成学社コリア(株)
(株)ナスピア
成学社ベトナム有限責任会社
2021年4月1日付で(株)global bridge 大阪は(株)かいせいチャイルドケアに商号変更しております。
- 2 持分法の適用に関する事項
非連結子会社及び関連会社はないため、持分法の適用はありません。
- 3 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社のうち、成学社コリア(株)、成学社ベトナム有限責任会社の決算日は、12月31日であります。
連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
- 4 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券
その他有価証券
時価のあるもの
連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。
 - ② たな卸資産
 - a 教材（商品）
移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
 - b 食材（商品）
先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
 - c 仕掛品
個別法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3年～40年
その他	3年～17年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社の一部は、2002年4月1日より確定拠出年金制度を採用しております。本制度移行においては退職一時金を確定拠出年金へ移管していないため、移行時の在籍従業員に対する退職一時金の退職給付に係る負債を計上しております。なお、退職給付債務は本制度移行前の退職一時金制度に基づき、簡便法により算定したものであります。

- (5) のれんの償却方法及び償却期間 ① 償却方法
定額法を採用しております。
- ② 償却期間
5年
- (6) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 在外連結子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- (7) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理
税抜方式を採用しております。

表示方法の変更に関する注記

1 連結損益計算書関係

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「固定資産除却損」（当連結会計年度は、1,813千円）は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

2 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

会計上の見積りに関する注記

1 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

減損損失 98,373千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 (固定資産の減損)

当社グループは事業セグメント別を基本とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す単位ごとに資産のグルーピングを行っております。この各資産グループについては、当連結会計年度において「連結損益計算書に関する注記」の「減損損失」に記載のとおり、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（98,373千円）として特別損失に計上しております。

この回収可能価額は、事業計画を基礎とし、在籍者数等の予測を勘案した将来キャッシュ・フロー等を考慮して算定しておりますが、将来の経営環境や市場環境の不確実な変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産	167,474千円
--------	-----------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来減算一時差異について、入手可能な将来の課税所得の見積りからその回収可能性が見込めないと判断した場合には、評価性引当額の計上により繰延税金資産の金額を減額しております。

この課税所得は、獲得する時期および金額を合理的に見積り算定しておりますが、将来の経営環境や市場環境の不確実な変動等の影響を受け、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合、繰延税金資産が減額され、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

追加情報

新型コロナウイルス感染症の収束の兆しが見えない中、引き続き厳しい経営環境が続くものと予想しておりますが、国内でのワクチン接種の開始等に伴い、営業収益は緩やかに回復するとの仮定のもと、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は不確定要素が多く、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	597,323千円
土地	973,162 〃
計	1,570,486千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	600,000千円
1年内返済予定の長期借入金	603,276 〃
長期借入金	1,798,839 〃
計	3,002,116千円

2 有形固定資産の減価償却累計額 2,448,265千円

連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	金額(千円)
教室	建物及び構築物他	大阪府枚方市他11教室	45,833
	建物及び構築物他	東京都府中市他4教室	18,003
	建物及び構築物他	兵庫県西宮市他1教室	14,014
	建物及び構築物他	京都府城陽市他2教室	5,667
	建物及び構築物他	滋賀県大津市	4,773
	建物及び構築物他	奈良県奈良市他1教室	2,477
	建物及び構築物他	大韓民国ソウル特別市	5,689
飲食	建物及び構築物他	大阪府大阪市北区	1,914

(経緯)

上記の資産グループについては、当連結会計年度において業績の低迷などにより収益性が悪化している、又は閉鎖、移転が決まっているため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

(主な減損損失の内訳)

建物及び構築物	87,051千円
リース資産	3,196 〃
のれん	186 〃
その他	7,939 〃
計	98,373千円

(グルーピングの方法)

事業セグメント別を基本とし、教育関連事業は教室ごとに、不動産賃貸事業及び飲食事業、将来の使用が見込まれない遊休資産は個々の物件単位でグルーピングをしております。

(回収可能価額の算定方法等)

資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1 発行済株式の数に関する事項

当連結会計年度末における発行済株式の総数 普通株式 5,876,000株

2 自己株式の数に関する事項

当連結会計年度末における自己株式数 普通株式 324,760株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	16,660千円	3.00円	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年11月13日 取締役会	普通株式	16,656千円	3.00円	2020年9月30日	2020年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当金のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基 準 日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	16,653千円	利益剰余金	3.00円	2021年3月31日	2021年6月30日

金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に基づき必要な資金を銀行借入により調達しております。資金運用については、預金その他の安全性の高い金融商品に限定して運用しております。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを軽減する目的に限って利用する可能性があります。投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に投資信託及び業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。差入保証金は主として教室の賃貸借契約に伴うものであり、貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、営業取引及び設備投資に係る資金調達であり、その殆どは固定金利であるため、金利の変動リスクはありません。また、変動金利の借入金に関しましても、金利の変動リスクは僅少であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権である営業未収入金、差入保証金については、経営企画部において、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、月単位で時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

未払金、短期借入金及び長期借入金については、経営企画部において、月単位で各社毎に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注)2参照)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,754,567	1,754,567	—
(2) 営業未収入金 ^{※1}	1,123,207		
貸倒引当金	△9,142		
	1,114,064	1,114,064	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	22,951	22,951	—
(4) 差入保証金	931,322	921,875	△9,446
資産計	3,822,905	3,813,458	△9,446
(1) 短期借入金	700,000	700,000	—
(2) 未払金	472,407	472,407	—
(3) 長期借入金 ^{※2}	2,799,418	2,809,376	9,958
負債計	3,971,825	3,981,784	9,958

※1 営業未収入金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

※2 1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項 資産

(1) 現金及び預金、(2) 営業未収入金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価については、将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 短期借入金、(2) 未払金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	11,571

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金及び預金	1,754,567	—	—	—	—	—
営業未収入金	1,123,207	—	—	—	—	—
差入保証金	346,920	42,024	58,618	37,778	43,669	402,310
合計	3,224,659	42,024	58,618	37,778	43,669	402,310

(注) 4 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	700,000	—	—	—	—	—
長期借入金	887,678	583,697	458,333	430,247	160,218	279,242
合計	1,587,678	583,697	458,333	430,247	160,218	279,242

資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

教室及び店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は有形固定資産の耐用年数とし、割引率は当該耐用年数の期間に対応した国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	474,351千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	7,793 "
時の経過による調整額	3,704 "
資産除去債務の履行による減少額	△16,718 "
期末残高	469,131千円

賃貸等不動産に関する注記

当社グループでは、大阪府において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む）を有しております。2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は34,057千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当連結会計年度 期首残高	当連結会計年度 増減額	当連結会計年度 末残高	
247,459	△1,709	245,749	301,582

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額であります。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	453円82銭
1 株当たり当期純損失	19円19銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	3,173,576	流動負債	3,549,558
現金及び預金	1,562,682	買掛金	174,959
営業未収入金	1,102,488	短期借入金	700,000
商品	61,673	1年内返済予定の長期借入金	767,852
貯蔵品	12,007	リース債務	9,970
前渡金	25,465	未払金	495,187
前払費用	212,883	未払費用	216,978
1年内回収予定の長期貸付金	48,601	未払法人税等	138,826
その他	156,915	未払消費税等	123,686
貸倒引当金	△9,142	前受金	744,552
固定資産	5,128,412	預り金	51,363
有形固定資産	3,444,519	賞与引当金	119,863
建物	2,213,671	その他	6,316
構築物	71,241	固定負債	2,195,155
車両運搬具	0	長期借入金	1,658,891
工具、器具及び備品	161,909	リース債務	32,974
土地	935,730	退職給付引当金	5,592
リース資産	61,750	資産除去債務	459,956
建設仮勘定	216	長期預り保証金	28,140
無形固定資産	200,625	その他	9,600
のれん	5,775	負債合計	5,744,714
ソフトウェア	150,740	純資産の部	
その他	44,109	株主資本	2,552,135
投資その他の資産	1,483,267	資本金	235,108
投資有価証券	34,523	資本剰余金	178,349
関係会社株式	105,170	資本準備金	175,108
出資	60	その他資本剰余金	3,240
長期貸付金	222,286	利益剰余金	2,404,333
長期前払費用	45,598	利益準備金	2,035
繰延税金資産	167,899	その他利益剰余金	2,402,298
差入保証金	911,259	別途積立金	200,000
その他	42,639	圧縮積立金	332,940
貸倒引当金	△46,170	繰越利益剰余金	1,869,357
		自己株式	△265,655
		評価・換算差額等	5,138
		その他有価証券評価差額金	5,138
資産合計	8,301,988	純資産合計	2,557,274
		負債・純資産合計	8,301,988

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
I. 売 上 高		11,267,414
II. 売 上 原 価		9,297,950
売 上 総 利 益		1,969,463
III. 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,798,562
営 業 利 益		170,900
IV. 営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,867	
受 取 配 当 金	754	
受 取 事 務 手 数 料	5,400	
補 助 金 収 入	7,866	
違 約 金 収 入	6,250	
移 転 補 償 金	18,401	
そ の 他	4,810	46,350
V. 営 業 外 費 用		
支 払 利 息	22,577	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	46,170	
そ の 他	4,978	73,726
経 常 利 益		143,524
VI. 特 別 利 益		
事 業 譲 渡 益	4,840	4,840
VII. 特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	226	
減 損 損 失	90,778	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	87,329	178,335
税 引 前 当 期 純 損 失		29,969
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	91,464	
法 人 税 等 調 整 額	△30,127	61,337
当 期 純 損 失		91,306

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資本剰余金			利 益 準 備 金	利益剰余金			利益剰余金計
		資 準 備 金	その他資本剰余金	資本剰余金計		その他利益剰余金			
					別途積立金	圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当 期 首 残 高	235,108	175,108	3,240	178,349	2,035	200,000	349,011	1,977,911	2,528,957
事業年度中の変動額									
剰 余 金 の 配 当								△33,317	△33,317
当 期 純 損 失								△91,306	△91,306
圧縮積立金の取崩							△16,070	16,070	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純 額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	△16,070	△108,553	△124,623
当 期 末 残 高	235,108	175,108	3,240	178,349	2,035	200,000	332,940	1,869,357	2,404,333

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△265,655	2,676,759	2,324	2,324	2,679,083
事業年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当		△33,317			△33,317
当 期 純 損 失		△91,306			△91,306
圧縮積立金の取崩		—			—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純 額)			2,814	2,814	2,814
事業年度中の変動額合計	—	△124,623	2,814	2,814	△121,809
当 期 末 残 高	△265,655	2,552,135	5,138	5,138	2,557,274

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
- (1) 子会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
- (2) その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。
- 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法
- 商品
移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。
- 3 固定資産の減価償却の方法
- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法を採用しております。
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物 | 3年～40年 |
| 車両運搬具 | 2年～4年 |
| 工具、器具及び備品 | 3年～17年 |
- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- (3) リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- 4 引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
当社は、2002年4月1日より確定拠出年金制度を採用しております。本制度移行においては退職一時金を確定拠出年金へ移管していないため、移行時の在籍従業員に対する退職一時金に係る退職給付引当金を計上しております。なお、退職給付債務は本制度移行前の退職一時金制度に基づき、簡便法により算定したものであります。
- 5 その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- 消費税等の会計処理
税抜方式を採用しております。

表示方法の変更に関する注記

- 1 損益計算書関係
前事業年度まで「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「受取事務手数料」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しました。
なお、前事業年度の「受取事務手数料」は6,225千円であります。
- 2 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用
「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

会計上の見積りに関する注記

- 1 固定資産の減損
- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額
減損損失 90,778千円
 - (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
「連結注記表 会計上の見積りに関する注記 1 固定資産の減損」に記載の内容と同一であるため、記載を省略しております。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産	167,899千円
--------	-----------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記表 会計上の見積りに関する注記 2 繰延税金資産の回収可能性」に記載の内容と同一であるため、記載を省略しております。

追加情報

新型コロナウイルス感染症の収束の兆しが見えない中、引き続き厳しい経営環境が続くものと予想しておりますが、国内でのワクチン接種の開始等に伴い、営業収益は緩やかに回復するとの仮定のもと、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は不確定要素が多く、翌事業年度の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

貸借対照表に関する注記

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	404,166千円
土地	863,634 〃
計	1,267,800千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	600,000千円
1年内返済予定の長期借入金	567,852 〃
長期借入金	1,658,891 〃
計	2,826,744千円

2 有形固定資産の減価償却累計額 2,332,168千円

3 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入金等に対し債務保証を行っております。

株式会社アプリス	216,072千円
株式会社ナスピア	44,550 〃

4 関係会社に対する金銭債権及び債務の金額は、次のとおりであります。(区分表示したものを除く)

短期金銭債権	101,826千円
長期金銭債権	179,203 〃
短期金銭債務	97,097 〃
長期金銭債務	11,242 〃

損益計算書に関する注記

1 関係会社との取引高

(1) 売上高	35,846千円
(2) 営業費用	340,816 〃
(3) 営業取引以外の取引高(収入)	7,711 〃

2 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	金額(千円)
教室	建物他	大阪府枚方市他11教室	45,833
	建物他	東京都府中市他4教室	18,003
	建物他	兵庫県西宮市他1教室	14,020
	建物他	京都府城陽市他2教室	5,670
	建物他	滋賀県大津市	4,773
	建物他	奈良県奈良市他1教室	2,477

(経緯)

上記の資産グループについては、当事業年度において業績の低迷などにより収益性が悪化している、又は閉鎖、移転が決まっているため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

(主な減損損失の内訳)

建物	83,257千円
構築物	284 〃
工具、器具及び備品	6,483 〃
長期前払費用	565 〃
のれん	186 〃
計	90,778千円

(グルーピングの方法)

事業セグメント別を基本とし、教育関連事業は教室ごとに、不動産賃貸事業及び将来の使用が見込まれない遊休資産は個々の物件単位でグルーピングをしております。

(回収可能価額の算定方法等)

資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

当事業年度末における自己株式数	普通株式	324,760株
-----------------	------	----------

税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞 与 引 当 金	36,654千円
未 払 社 会 保 険 料	5,820 "
未 払 事 業 税	17,954 "
貸 倒 引 当 金	16,914 "
繰 延 売 上 利 益	70,212 "
退 職 給 付 引 当 金	1,710 "
減 損 損 失	65,800 "
投 資 有 価 証 券 評 価 損	12,585 "
関 係 会 社 株 式 評 価 損	26,705
資 産 除 去 債 務	142,586 "
そ の 他	35,379 "
小 計	432,323千円
評 価 性 引 当 額	△57,852千円
繰 延 税 金 資 産 合 計	374,470千円

(繰延税金負債)

建 設 協 力 金	4,714千円
資 産 除 去 債 務 に 対 応 す る 除 去 費 用	52,930 "
圧 縮 積 立 金	146,662 "
有 価 証 券 時 価 評 価	2,263 "
繰 延 税 金 負 債 合 計	206,571千円
繰 延 税 金 資 産 の 純 額	167,899千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

当事業年度は、税引前当期純損失のため記載を省略しております。

関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円) (注7)	科目	期末残高 (千円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	株式会社 ニューウ ェーブ (注1)	10,000	不動産 賃貸事業	被所有 21.1 [28.7] (注2)	役員 1名	当社の 教室賃貸	賃借料 の支払 (注3)	13,698	前払 費用	990
							—	—	差入 保証金	1,800
子会社	株式会社 アプリス	57,500	教育関連 事業及び 飲食 事業等	所有 直接 100.0	役員 4名	当社の 広告製作	広告等 の発注 (注4)	325,181	未払金	89,832
							債務保証 (注5)	216,072	—	—
子会社	成学社 コア 株式会社	10,200	教育関連 事業	所有 直接 100.0	役員 1名	—	資金の 貸付 (注6)	50,000	長期 貸付金	100,000
							利息の 受取	927	その他 (流動 資産)	484

取引条件及び取引条件の決定方針

- (注1) 当社の主要株主で、代表取締役社長およびその近親者が議決権の100%を直接所有している会社であり、「役員および個人主要株主等」に該当する会社であります。
- (注2) 「議決権等の所有(被所有)割合」の欄の[]内は、緊密な者の被所有者割合で外数となっております。
- (注3) 賃借料の支払については、近隣の取引実態に基づいて決定しております。
- (注4) 市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、每期交渉のうえ取引条件を決定しております。
- (注5) 当社は、金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。なお、保証料は受け取っておりません。
- (注6) 金銭の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (注7) 取引金額には消費税等は含まれておりません。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	460円67銭
1株当たり当期純損失	16円44銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月26日

株式会社成学社
取締役会 御中

仰星監査法人

大阪事務所

指定社員 公認会計士 洪 誠 悟 ㊤
業務執行社員

指定社員 公認会計士 池 上 由 香 ㊤
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社成学社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社成学社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月26日

株式会社成学社
取締役会 御中

仰星監査法人

大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 洪 誠 悟 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 池 上 由 香 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社成学社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするにあたり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月31日

株式会社成学社 監査役会

常 勤 監 査 役 新 土 居 友 一 ㊟

社 外 監 査 役 竹 山 直 彦 ㊟

社 外 監 査 役 上 田 文 雄 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、長期にわたる安定基盤の確立に努めるとともに、継続的かつ安定的な配当の実施を基本方針としております。

当事業年度の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその額
当社普通株式1株につき金3円00銭 総額 16,653,720円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日
2021年6月30日

第2号議案 定款の一部変更の件

1. 定款変更の目的

今後の事業内容の多様化に対応するため新たな事業を追加するとともに、事業目的各号記載の順序の整理及び変更を行うものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
1. 学習塾の経営	1. 学習塾の経営
2. 学力検査問題、塾用教材、書籍の販売	2. 学力検査問題、塾用教材、書籍の販売
<u>3.</u> パソコン教室の運営	(10へ移動)
<u>4.</u> 外国語教室の経営	(6へ移動)
<u>5.</u> 保育所および託児所の経営	(4へ移動)
<u>6.</u> 日本語学校およびカルチャースクールの経営	(5へ移動)
<u>7.</u> スポーツ教室の経営	(11へ移動)
<u>8.</u> コンピューターに関わる修理および保守点検サービス業	(12へ移動)
<u>9.</u> 飲食店の経営	(13へ移動)

現行定款	変更案
<u>10.</u> 不動産の売買および賃貸業	(9へ移動)
<u>11.</u> 教育に関するコンサルタント業	(3へ移動)
<u>12.</u> 有料職業紹介事業および労働者派遣事業	(7へ移動)
<u>13.</u> 上記各号に付帯関連する一切の業務	(14へ移動)
(11から移動)	<u>3.</u> (現行どおり) 教育に関するコンサルタント業
(5から移動)	<u>4.</u> (現行どおり) 保育所および託児所の経営
(6から移動)	<u>5.</u> (現行どおり) 日本語学校およびカルチャースクールの経営
(4から移動)	<u>6.</u> (現行どおり) 外国語教室の経営
(12から移動)	<u>7.</u> (現行どおり) 有料職業紹介事業および労働者派遣事業
(新設)	<u>8.</u> 特定技能外国人支援事業
(10から移動)	<u>9.</u> (現行どおり) 不動産の売買および賃貸業
(3から移動)	<u>10.</u> (現行どおり) パソコン教室の運営
(7から移動)	<u>11.</u> (現行どおり) スポーツ教室の経営
(8から移動)	<u>12.</u> (現行どおり) コンピューターに関わる修理および保守点検サービス業
(9から移動)	<u>13.</u> (現行どおり) 飲食店の経営
(13から移動)	<u>14.</u> (現行どおり) 上記各号に付帯関連する一切の業務

第3号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（6名）は任期満了となります。

なお、経営体制の一層の強化を図るため1名増員して取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	おおた あきひろ 太田 明弘 (1954年2月4日)	1982年7月 開成教育セミナー創業 1987年1月 当社設立 当社代表取締役社長 2018年6月 当社代表取締役会長（現任） (重要な兼職の状況) 2010年11月 株式会社ニューウェーブ代表 取締役社長 2019年10月 成学社コリア株式会社代表取 締役	1,423,000株
2	ながい ひろし 永井 博 (1963年9月6日)	1988年4月 当社入社 1991年7月 当社取締役 2006年5月 当社常務取締役 2013年6月 当社専務取締役 2018年6月 当社代表取締役社長（現任）	88,847株
3	ふじた まさと 藤田 正人 (1961年1月7日)	1983年4月 株式会社太陽神戸銀行（現株式 会社三井住友銀行）入行 2005年10月 当社出向 当社株式公開準備室長 2007年4月 当社社長室長 2007年8月 当社取締役 2008年1月 当社へ転籍 2012年4月 当社取締役経営企画部長 2015年4月 当社取締役経営企画部長 兼人事部長 2018年5月 当社取締役 2018年6月 当社常務取締役（現任）	18,208株
4	ひうら たつや 檜浦 達也 (1966年11月19日)	1997年6月 当社入社 2006年4月 当社個別指導部長 2008年4月 当社執行役員個別指導部長 2014年6月 当社取締役個別指導部長 2017年4月 当社取締役企画開発部長 2018年4月 当社取締役（現任） (重要な兼職の状況) 2018年4月 株式会社アプリス代表取締役社 長	14,835株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	あさおちはる 浅生千春 (1959年2月26日)	1991年4月 当社入社 2003年6月 当社取締役 2007年4月 当社取締役開発部長 2012年4月 当社取締役管理開発部長 2017年4月 当社取締役 2019年4月 当社取締役保育事業部長(現任) (重要な兼職の状況) 2017年6月 株式会社global bridge 大阪 (現株式会社かいせいチャイルドケア) 代表取締役社長	32,068株
6	いそのともしき 磯野智行 (1977年11月29日)	2004年6月 当社入社 2017年4月 当社個別指導部長 2021年4月 当社個別指導統括本部長(現任)	1,954株
7	ひらいしゅう 平井周 (1962年10月6日)	1990年4月 学校法人此花学院(現学校法人偕星学園)勤務 1991年4月 学校法人此花学院(現学校法人偕星学園)常務理事 2010年4月 学校法人此花学院(現学校法人偕星学園)学院長室室長 2010年8月 当社取締役(現任)	4,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者太田明弘氏は、現在当社の親会社である株式会社ニューウェーブの業務執行者であり、過去10年間においても同社の業務執行者でありました。
3. 取締役候補者磯野智行氏は、新任の取締役候補者であります。
4. 取締役候補者平井周氏は、社外取締役候補者であります。
5. 社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要
平井周氏は、既に当社の社外取締役を本総会終結の時をもって10年11ヶ月間務め、教育者、学校経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、公正かつ客観的な立場にたって適切な意見を頂いており、今後も引き続き取締役会の意思決定に際して適切な指導を行う等、経営における重要事項の決定や業務執行の監督等の職務を適切に遂行して頂くことを期待し、社外取締役として選任するものであります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金や争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が再任又は選任された場合には、各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意のうえ取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
ふじやま まさひこ 藤山正彦 (1963年3月21日)	2009年3月 当社入社 2012年4月 当社個別指導部ブロックマネージャー 2017年4月 当社入社情報室長（現任）	2,650株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金や争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。藤山正彦氏が選任され就任した場合には、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以上

定時株主総会会場ご案内図

会 場 大阪市北区芝田1丁目1番35号
大阪新阪急ホテル2階 花の間
電話 06-6372-5101

